第5回教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年8月5日(水)

開会:午後1時30分 閉会:午後3時28分

2. 場 所 サンコア第5講習室

3. 出席委員 教育長:中村英司 委員:齋藤百合

委員:久保 大 委員:下川博大

委員:吉田和博

4. 事務局

教育委員会次長:森田欣也 学校教育課長:坂本啓悟社会教育課長:山田邦昭 人権·同和教育課長:古賀 毅学校教育課総務担当係長:堤 好弘 教育指導主事:椎窓敏広指導主事:木下善弘 指導主事:堤 豊学校教育課学校再編担当係長:佐々木 稔 学校教育課学事担当係長:井手雄香

5. 書記

学校教育課:永松貴子

- 6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

公開議案

(1) 議案第43号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第6号:学校教育課)

教育長 では、(1)議案第43号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定に ついて(令和2年度筑後市一般会計補正予算第6号:学校教育課)、学校教育 課長。

坂 本 資料2をご覧ください。

1枚開けていただいて、予算要求状況調書ということで記載しております。 内容としては、国、県の補助制度を活用して事業を行う。事業としては2件と いうことになっております。それぞれ小中学校費であったり、国、県の補助事 業分の収入であったりということになっております。

実際の説明は提案理由書のほうを見ていただきたいということで、3ページ をご覧ください。

3ページのほうに、学習支援員等配置事業ということで事業名を記載させていただいております。国の補助制度を活用して県のほうが市町村のほうに補助事業及び補助メニューを示してきております。国の考え方、補助金を設定しておりますが、学校再開に伴って学校で様々な課題あるいは業務量の増加というのが生じておりまして、そういうものに対して学校をサポートするための人的配置、そして、物的な配置ということで物的支援ということで、人的配置と物的支援という2本メニュー制度を設置してきております。これは県が国の制度を活用して設置をしてきました人的支援というものに伴って、筑後市でも人を配置しようとするものです。

具体的には、学習支援員及びスクールサポートスタッフという2つの種類の人を学校に配置していきたいというふうに考えています。小中学校の学習支援員さんは学級担任の補助を行うというのが基本的な役割になります。教員免許を持っている方が望ましいということではありますが、人材がなかなか確保できないということもあって、教員免許を持たない方でもオーケーというような制度になっています。そしてもう一つは、スクールサポートスタッフ、これは例えば学校で施設消毒を毎日しないといけないとか、もろもろの学校を進めていく上での作業もございます。そういうものを行うスタッフを配置することに対して派遣制度を設けてきたという形になっています。

筑後市としては、今言いました学習支援員及びスクールサポートスタッフ共に小中学校に配置をしていきたいというふうに考えています。羽犬塚小学校だけは学校規模が大きいということで学習支援員さんは2名ということになります。あとの小学校は学習支援員さん各1名、スクールサポートスタッフは全小学校、中学校に各1名ということになります。それを合わせた人件費として報酬、共済費、旅費ということで予算計上をさせていただいているということになっています。

そして、その表の一番下から2番目の財源充当ということで書いております 県の補助制度が国の制度を利用しておりますので、10分の10補助があると いうことでやっておりまして、ただ、補助対象経費がスクールサポートスタッ フの通勤手当分は対象にならないということになっておりますので、その分の 24万円を引いた1,174万3,000円で給付金額を歳入のほうに計上さ せていただいているという形になっています。それが1点です。

次開けていただいて、事業名、上から3行目になります。学校再開支援事業 (小学校)ということになっております。こちらは学校をサポートする上での 物的な支援ということになっておりまして、校長先生の裁量で一定のラインを 措置して、感染症対策であるとか、学習を進める上での必要な機材とか、そう いうものを購入できるように予算措置をするということになっております。こ れも国が補助メニューを示しているということになっています。

具体的には、体育館に大型扇風機を購入するとか、あるいは修学旅行でバス 1台で本当は済むところが、密にならないようにするためにはバスをもう一台 追加をしなきゃいけないとか、そういうような感染症対策関連の分の経費に使 うことができるということになっておりますので、そういうものとか、非接触 型の体温計とか、そういうようなものを買ったりするような予算ということで 計上をさせていただいています。

学校規模に応じて事業費としては100万円だったり150万円、あるいは500人以上というような学校では200万円まで事業規模としては提供することができるということで、事業費を補助対象丸々計上させていただいているという形になっています。全小学校を合わせて1, 450万円という事業費です。それに対して国の補助が2分の1ということになっていますので、その分の1, 450万円の2分の1、725万円を歳入として計上させていただいているという形になっています。

5ページですね、同じく中学校の分ということで、これも学校規模で決まっておりますので、3校分で500万円という事業費を計上させていただいておりまして、その半分、250万円は補助金として歳入ということで計上させていただいています。

内容は以上です。

教育長 説明が終わりました。何かご質問ございませんでしょうか。はい、お願い します。

吉 田 3ページですけど、学習支援員等配置事業は、年齢制限はあるんでしょうか。

坂 本 年齢制限はございません。

吉 田 ないですか。

坂本はい。

吉田ありがとうございます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第43号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員替成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

- (2) 議案第44号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (令和2年度筑後市一般会計補正予算第6号: 社会教育課)
- 教育長 引き続きまして、議案第44号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(令和2年度筑後市一般会計補正予算第6号:社会教育課)、社会教育課長。
- 山 田 それでは、資料3のほうをお願いします。

1枚めくっていただきまして、令和2年度補正予算要求状況調書になります。 今回、社会教育費の2目.公民館費、その中の公民館事業に要する経費の委 託料として、公民館施設予約システム構築業務委託料として572万円の補正 をしているところであります。サンコアやチクロス、その他社会教育課が管理 しています社会教育施設、コミセンや、学校開放事業の小中学校、それから、 都市対策課が管理しています市民の森公園テニスコートなど、こういった施設 を予約する際にインターネットから施設の空き状況の照会、それから、利用の 予約、そういったことができるシステムを導入することを計画しております。

利用者の利便性の向上、それから、窓口でのいろんな職員との接触等を軽減するという目的で、今回、導入費用を計上したところであります。

運用開始については、令和3年度4月からの業務開始に向けて構築をしたい と思っております。

以上です。

教育長 説明は終わりました。ご質問ございませんでしょうか。よろしいですか。 (な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第44号に賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

この2つは、あしたあさっての臨時議会の議案でしたので、既に議運のほうに提出をしておりましたので、非公開ということではなくて進めさせていただきました。

続きまして、議案第45号からは9月議会の補正予算ということになりますので、ここは教科書関係ということになりますので、非公開ということで進めさせていただきます。

非公開議案

(3) 議案第45号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (令和2年度筑後市一般会計補正予算第7号:学校教育課)

(非公開で審議後、原案可決)

(4) 議案第46号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和2年度筑後市一般会計補正予算第7号:社会教育課)

(非公開で審議後、原案可決)

(5) 議案第47号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (財産の取得について【小学校児童用端末購入】)

(非公開で審議後、原案可決)

(6) 議案第48号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について (財産の取得について【中学校生徒用端末購入】)

(非公開で審議後、原案可決)

(7) 議案第49号 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について(非公開で審議後、原案可決)

公開議案

- (8) 議案第50号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行 規則の一部改正について
- 教育長 議案第50号 筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例 施行規則の一部改正についてお願いします。学校教育課長。

坂 本 資料9をご覧ください。

1枚開けていただいて、例規審議ワークシートをご覧ください。

筑後市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則ということで、制定・改正に至る動機のところに経緯を書いております。国のGIGAスクール構想に基づきまして先ほども申し上げましたが、今年度中に児童生徒1人1台端末の整備と校内LANの再構築というものを進めているところです。国のほうが、今年度中、全国各地でこういうような事態になっておりまして、来年度からはそれを活用した授業等を進めていくということになりますが、今年度そのICT環境整備に対応する職員を配置する場合の補助メニューというものを示してきております。様々な準備をしないといけないということでそれがGIGAスクールサポーターというような名称になっております。国が示してきた補助メニューに乗って筑後市としても人を配置したいということで、7月10日の臨時議会の中でその2人分、10月1日以降任用するということで人件費等の経費を予算化させていただいたという経緯になっております。

これから任用の手続に入っていきたいと思っているんですけれども、任用事務を進めるに当たっては、この例規が変わってきまして、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の中にGIGAスクールサポーターというものをうたい込まないといけないということになります。そのために例規の改正をさせていただくというものです。

具体的には4ページを見ていただいて、新旧対照表がございます。給与の格付として右のほうが改正後(案)ということで、1級の48号のところにそこ

に位置づける会計年度任用職員の職名を記載するという形になりまして、その中の一つ、一番下に「、GIGAスクールサポーター」ということで、うたい込ませていただきたいというふうに考えています。

以上です。

教育長 施行規則の改正ということで説明が終わりました。ご質問ございませんで しょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第50号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

(9) 議案第51号 筑後市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

教育長 議案第51号 筑後市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、学校 教育課長。

坂 本 すみません、この議案と次の議案第52号の議案が一体になっております ので、よければ、52号の分も併せて説明させていただければと思いますが。

教育長 よろしいですか。

(異議なし)

(10) 議案第52号 筑後市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則 の廃止について

教育長 では、どうぞ。

坂 本 では議案第52号のほうを先にちょっと見ていただければと思います。

1ページ開いていただいて、例規審議ワークシートというものがございます。 例規の名称は、筑後市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則ということになっています。これを廃止するという内容になっています。法律的には教育委員会の権限に属する事務というのが定められております。教育委員会の権限に属する事務と首長部局の権限に属する事務というのが法律上分かれております。その考え方に基づいて筑後市のほうでも筑後市教育委員会の権限に属する事務というものが定められております。それが原則なんですけれども、例外規定として教育委員会の権限に属する事務を市長部局の職員に執行させることができるという規定がまた地方自治法の中にうたい込まれております。それに基づいて筑後市でも教育委員会に属する事務を市長部局の職員にさせるというような規定を設けております。それが、この筑後市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則というものになります。

3ページを見ていただきますと、廃止する規則を全文掲載させていただいて おります。補助執行事務ということがあって、そこに地方自治法の規定に基づ き別表のとおり事務を補助執行させるという規定がありまして、別表が一番下に載っておりまして、補助執行させる職員は市民生活部の職員、補助執行事務は幼稚園就園に関することというふうに記載をされています。これの関連で、今度は前にさかのぼっていただくことになるんですけれども、前の資料10の3ページを見ていただいたほうがいいと思います。

3ページのほうで、現行の左のほうを見てください。赤ラインが引いてあるところを見ていただくと「(補助執行事務の専決)」というようなことで、「筑後市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則に定める補助執行事務は、その専決権者及び専決事項を別表第2のとおりとする。」というふうに書いております。本のほうを、先ほど説明した事務では市民生活部の職員に補助執行させるというふうになっていましたが、ここで具体的には子育て支援課長がするというのを規定しています。市民生活部の中の子育て支援課長が専決をする、事務屋が。そして、専決事項の中で幼稚園就園に関するというふうに規定していたのを、「幼稚園就園奨励事務等に関すること。」というふうに具体的な事務名を上げて、誰が何をするかというのをここで規定しているという話になります。

こういう規定になっておりまして、これを改正する理由としては1枚さかのぼっていただいて、1ページのほうの例規審議ワークシートの制定・改正に至る動機のところに書いております。その動機の中の2段落目のほうに「幼稚園就園奨励事務として行っている幼稚園就園奨励費補助事業が令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い廃止となり、補助執行事務がなくなったため、補助執行事務に関する規定を削るもの。」というふうになっています。幼稚園に就園されるときの負担軽減を、助成をするというような事務がございました。それが幼稚園の教育無償化に伴って昨年度の10月1日からその制度を施行されたということで、ここでうたっている幼稚園就園奨励事務自体がなくなったということでその事務を全部削除していかないといけないということになりますので、この51号に記載をしている教育委員会事務決裁規程については補助執行事務関連の記載を削除するということになりますし、52号のほうの筑後市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則につきましては補助執行事務がなくなりますので、全文廃止をするというような内容になっております。以上です。

教育長 要は仕事がなくなったけん、排除するということ。

坂本そうです。すみません。

教育長 いやいやいや、すみません。はいどうぞ、何か。——よろしいですか。 (な し)

教育長 では、それぞれ採決に入らせていただきます。

まず、議案第51号について賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。

あわせまして、議案第52号について賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。全員賛成で可決いたしました。

- (11) 議案第53号 平成31年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 状況についての点検及び評価結果について
- 教育長 それでは最後です。議案第53号 平成31年度教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について説明をお願い します。まず、学校教育課長。
- 坂 本 学校教育課の主な事業についての点検、評価についてご報告をさせていた だきます。

資料12をご覧ください。

上の段に学校再編推進事業を記載しております。具体的な措置としましては昨年度、学校再編が佳境に入りまして、7月から8月、3つの再編案についての現地説明会を行って、そして、その中で1つに絞って、今度は11月にパブリックコメント、そしてまた地域説明会を行いました。そして、さらに1案に絞った中で若干修正をかけたものを、1月に説明会を開催したというような流れになっています。実際に計画を2月に決定いたしました。

教育長 ちょっとごめん。

久 保 最初に配ったのと、今回……

堤(好) すみません、本日差し替えを入れております。

久保 こっちのほうですか。

堤(好) よろしくお願いします。

久 保 差し替えですね。

堤(好) はい。

教育長 ありがとうございます。

坂 本 では、2月に計画を決定したということになっています。具体的な計画は そちらのほうに括弧で記載をさせていただいておりますので、内容については ご存じかというふうに思っております。

成果と課題というところで、成果としては、当初の目的であります児童数100名未満の小学校を改修することが計画上できたということと、それから、 水田小学校の施設の老朽化が解決できる見通しになったというところです。

課題としましては、2点あると考えておりまして、古川・水洗小を再編する 新設校については、まだ場所の部分で2つの校区の合意が得られておりません ので、今年度中に協議をまた進めていく必要がございます。

そしてもう一点は、水田・下妻・古島小を再編する新設校の新設する敷地には野球場及びテニス場がございまして、解体するということにしております。 それは、施設利用者の方の活動場所の確保について具体的な検討を進めていく必要があるということで記載をさせていただいております。

それから、少人数学級編制事業ということで、学級の編制です。これについて昨年度の実績を記載させていただいています。6名の配置ということになりました。

成果につきましてはこれまで申し上げているとおりです。児童一人一人に向き合える時間が増え、きめ細かな指導ができたということで、そのことが信頼関係の構築や落ち着いた学級運営、子どもの学習意欲向上にもつながっているというふうに考えています。

課題は、学級編制で毎年人員が変わり、必要な先生の数が変動しております。 昨年度は6名ということで、あまり人員確保に苦労がなかった年ではあります が、その前の年度、そのもう一つ前等は人員がすごく多かったということで、 大変苦労したということで、人材確保が懸念されるということで記載をさせて いただいているところです。

そして、次のページをご覧ください。

外国語指導助手配置事業ということで、ALTの配置の関係です。

成果と課題のところを見ていただきますと、平成29年度から平成31年度にかけてのALTの活動授業時数、そして、ALTの体制ということで記載をさせていただいています。新学習指導要領の経過期間ということで、平成30年度と平成31年度は、少し外国語活動、英語科に沿った授業というものが実施されました。それに伴ってALTについても民間3、教育事務所のALTの方を入れると4名というふうに、人員を増やしてきたという経緯になっています。

それに伴って、国のほうが目標として定めております中学3年生の卒業時点でのCEFR、A1レベル相当以上を取得している生徒数はいないというものが目安になっておりまして、この数値が平成30年度は29.1%、平成31年度は31.9%ということで若干伸びてはおります。これは英検3級程度というふうに、分かりやすく言うと理解していただければと思います。

成果のところで、平成30年度に引き続き4名の方を授業に配置いただいた ということで若干、さっき言いましたCEFR、A1レベルが上昇している、 2.8ポイントほど上昇しているという成果を得られております。

課題といたしましては、質の高いALTの確保ということを目指しておりまして、平成31年度時点では、ここまでは毎年、いわゆる金額による競争入札

という形になっておりました。毎年業者さんが替わるということになっておりました。平成31年度まではそういう体制で来ておりましたが、令和2年度に向けて改善するということで、プロポーザル方式、いわゆる金額ではない形で業者さんを選ぶ。そして、契約年数も1年じゃなくて3年にするということで、令和2年度の契約に向けて平成31年度契約更新事務を行っております。その効果の検証が必要だというふうに考えています。

それから、就学援助事業ということで、これにつきましては、成果と課題のところを見ていただきますと、金額はそちらのほうに一番右側に前年比で記載させていただいていますが、就学援助率のほうがそのさらに下側に、一番右に3月31日時点での就学援助率を記載させていただいています。率は若干上昇しているというような形になっています。

成果は、3年ほど前から新入学用児童生徒学用品費を入学前の年度に支給をするというふうな制度を導入してきておりますので、その利用率が高まったということで記載をさせていただいています。

課題は、就学援助は認定をする際に前年の収入所得で認定作業を行います。 コロナウイルスの関係で顕著にそのことが示されたんですけれども、当該年度 の収入がどんと落ち込んだ方に対して就学援助をどう認定していくかというよ うなところ、それがまだ制度として十分確立ができていないというようなこと が、昨年度から今年度の途中までございました。そのところを我々として書か せていただいております。付け加えると、今年度、新型コロナウイルス関係で そこの点の制度の改正というものに手をつけたという形になっています。

それから、学校給食事業ということで、次のページの上をご覧ください。

学校給食につきましては、大きな流れで見ますと、民間委託という流れになっております。平成31年度は従来の中学校プラス羽犬塚小学校、そして令和2年度に新たに民間委託する学校として松原小学校と筑後北小学校ということになっております。平成31年度につきましては羽犬塚小学校の民間委託1年目ということですが、大きな問題もなく堅実に給食を提供することができたと考えています。そして、令和2年度から委託をする松原、北小両校の民間委託の選定作業、そして、3中学校の委託業者さんの更新期になりましたので、あわせて中学校3校と小学校2校の委託業者さんの選定を行ったという形になっています。

成果と課題のところに記載させていただいていますのは、厳密な衛生管理の下に学校給食の提供ができたということと、それから、アレルギーとかも含めて学校給食は順調に提供できた。民間委託の業者選定作業も滞りなく完了することができたというふうに記載させていただいています。

課題は、施設が結構老朽化をしているということで、計画的に更新を進めて

いく必要があるということ。それから、民間委託を今後どんなふうに進めるのか。小学校再編の形が一部確立しましたが、まだ確定していないところもございます。そういうものを踏まえて、今後の計画を再度つくらないといけないという動きがございます。そして、学校給食事業の課題ということで、数年感じておりましたが、地球温暖化の関係ですごく給食室が暑いということに対する対策、そして、施設の老朽化と関連しますが、食中毒対策としての施設のドライ化ということも進めていく必要があるということで記載をさせていただいています。

これも補足ですが、熱中症対策は今年度、国のほうが特別交付金のメニューの中で給食室のエアコンの設置ということを記載してきましたので、今度の夏休みで全校設置をすることになっています。

それと、校舎等営繕業務ということで記載をしております。これもおのおの小学校の防犯カメラは完了いたしました。羽犬塚小学校の教室不足に対応して多目的ホールの改修、水洗小の女子トイレのバリアフリー化等々行ってきたということで記載をさせていただいています。

成果のほうは見ていただいたとおりです。

課題のほうが、施設の老朽化に伴うもので、雨漏りしている施設が結構ありまして、補修しないといけないというような課題があっちこっちの学校施設でございます。

それから、長寿命化計画においての学校施設、昨年つくりました。今は故障があって修繕をするという形に残念ながらなっておりますが、予防的に故障が起こらないように、長く使えるものの計画的な修繕、改修というものを進めていく必要があるという記載をさせていただいているところです。

以上です。

教育長 社会教育課長。

山 田 では40ページからになります。社会教育課の分です。

まず1つ目は、生涯学習推進協議会等事務(第4次生涯学習推進計画策定) ということで上げております。昨年度は第4次になります生涯学習推進計画を 策定したところです。皆さん方にも以前お配りをして説明をさせていただいた ところです。随分とコンパクトな計画につくり上げたところであります。

それから2つ目、青少年人材育成事業になります。こちらは市内の中学生を対象とした様々な講座やボランティアの体験を実施して、将来のまちづくりに関わる人材の育成を図っていくことを目的にしております。具体的な措置として、そちらに講座の分と実際のボランティア体験の分としてもらった分を入れています。

成果と課題の中に参加者数を上げております。年々増加をしているところで

あります。中学生の間にも浸透してきているんではないかと思っております。

続きまして5ページ、地域学校協働活動事業になります。こちらのほう、昨年度は松原小学校、水田小学校、それから、新たに古川小学校、下妻小学校での活動を始めたところです。

成果のところには、学習支援や学校支援、米づくりの指導に地域の人材が当たることによって、子どもたちや学校に対する理解が地域にさらに深まった。 それと同時に、ふだんの授業と異なるゲストティーチャーの指導に子どもたちが関心を持って参加したとなっています。また、松原小学校では学び道場と銘打って事業をやっていただいていますが、学力テストの成績が向上したところもあるという結果が表れております。

それから、筑後市美術展事業になります。

昨年度は美術展とジュニア美術展と行った年になります。――すみません、 ジュニア美術展については昨年度実施しておりません。

成果と課題の中で上げておりますが、出展数がちょっと減っております。令和元年度は413点となっております。また、重点的に行っています高校生や大学生の出展数についても、残念ながら昨年度は、前年、平成30年度の246点に比べ149点と少なくなった状況であります。それに加えまして、入場者数についても減少しておりますので、美術展の出展数、観客者数を増加させる取組が今後必要になってくると思っております。

続きまして、6ページです。文化財活用・啓発事業になります。

こちらのほう、具体的には、小さな博物館事業、それから郷土の歴史講座という形で行っております。小さな博物館事業につきましては、サンコアやチクロスなどに展示ブースを設けまして、郷土の歴史や伝統行事、文化財等を展示させていただいているところであります。

成果のところに上げておりますが、そもそものこの目的が、郷土に愛着を持つ市民の割合を増やすとなっております。市民アンケートの結果なんですが、 年微増をしているような状況であります。

続きまして、山梔窩等管理運営事務事業になります。

こちらのほうは施設の運営管理になります。成果と課題の最後に上げております施設の管理運営については、令和2年度から商工観光課へ事業を移管し、観光施設全体を一体管理、指定管理者制度を導入したことになっています。具体的には8月1日から、観光協会で指定管理という形で管理運営を始めていただいております。

続きまして7ページ、市民ラジオ体操推進事業になります。

こちらも継続的な事業になります。昨年度は特徴的な事業としましては、具体的措置の最後になります。小学生を対象としたラジオ体操講習会をちょうど

1年ほど前に行っております。8月26日に筑後北小学校、それから、9月9日に水田小学校で行いまして、ちょうどタイミングが運動会の前ということもありまして、学校、それから保護者のほうからは好評いただいたところであります。

それから、下段、ちっごマラソン大会事業になります。

こちらのほうは、ご存じのとおり新型コロナウイルスが、ちょうど第1波が拡大していたときでありましたので、大会を急遽中止することになりました。

続きまして8ページ、こちらから公民館事業になります。

中央公民館出張所事業についてです。

事業の目的としては、市民の身近な場所にある出張所、こちらは中学校区ごとに設置をさせていただいておりますが、そちらで開催される講座等に参加することで、市全体の生涯学習活動や地域づくり活動を活性化するということを目的に行っております。それぞれ各出張所ごとに担当公民館を設けております。昨年度は北部出張所、北中校区は熊野公民館、南部出張所、筑後中学校区としては水田中公民館、羽犬塚中学校区としては藤島公民館を指定させていただいて、それぞれ各公民館長さん方に事業の企画運営を行っていただいたところであります。

続きまして、生涯学習フェスタ事業(サンコアフェスタ)と書いております。例年こちらも行っている事業で、昨年も11月30日土曜日に開催したところです。昨年度、平成31年度、令和元年度からは、サンコアまつりとサンコアマルシェをまず一緒にしまして、かんきょうフェスタについても開催をしたところであります。そういった合同開催ということもありまして、平成31年度、令和元年度の参加者数は2,400名ほどと来場者が大きく伸びたところです。続きまして、9ページが、中央公民館講座事業になっております。中央公民館で行っています様々な講座について上げております。

成果と課題のところの成果のほうで、2つほど上げております。再就職・就業支援講座が筑後市としては特徴的なものだと思っています。こういったセミナーから、特におうち起業フォローアップセミナー、平成23年度から行っていますが、こういった活動が先ほどのサンコアフェスタの一部でありますサンコアマルシェ等につながって事業を立ち上げた方々もいらっしゃるような状況であります。

それから、○2つ目ですけれども、仕事と家庭の両立支援講座という形で、 特に、男性からも今人気があります料理講座について、日中の部と夜間の部と 講座を開校して、好評いただいているところであります。

続きまして、10ページになります。こちらは図書館事業になります。 まず1つ目が、ブックスタート事業です。事業目的については読んでいただ ければと思いますが、このブックスタート事業については、図書館の職員と、 あわせまして、ボランティアでやっていただいていますスタッフさんがいらっ しゃいます。新たなスタッフの確保がなかなか難しくなってきているような状 況にありますので、引き続きスタッフ確保について頑張っていきたいと思って います。

最後になります。図書館管理運営業務になります。図書館の全ての事業がこちらのほうに入ってきます。

昨年度は、コロナウイルスの対策でもありますが、インターネットによる在 架図書の予約を始めたところであります。その関係もありまして、成果表の差 ですね、インターネット予約について、平成31年度急激に伸びたような状況 であります。

以上です。

教育長 人権・同和教育課。

古 賀 10ページになります。

人権・同和教育及び啓発事業です。

事業の目的は、様々な啓発活動を行うことにより、部落差別をはじめ、障害者、女性、外国人その他の差別をなくし、人権が尊重され差別のない社会を築くこととしております。

具体的措置につきましては、7月は県の県下一斉の同和問題啓発強調月間において、サニーちくご店など商業施設4か所での街頭啓発、それから、同和問題・人権啓発推進大会における講演会を実施しております。

また、8月から11月の人権セミナー筑後では、様々、人権やフィールドワークなど6シーズンにおいて実施しております。

それから、12月の人権週間では、人権を考える市民のつどいで講演会を開催しております。また、人権・同和教育指導員による市内の各団体、企業等での学習会及び研修会、講座等を実施しております。それから、「広報ちくご」での啓発記事として「シリーズいま人権・同和教育は」ということで7回掲載しております。

成果と課題で、成果につきましては、そこの表に参加者等を書いております ので、記載しているとおりです。

課題につきましては、やはりメディアの多様化やインターネット普及による 無理解や偏見による人権侵害など顕在化した問題についても正しい理解と認識 を深めるための啓発が今後非常に必要になってくると考えております。

以上でございます。

教育長 学校教育課、社会教育課、それから人権・同和教育課ということで、平成 31年度の執行状況について点検と評価、説明をさせていただきました。 森 田 下川委員さんは、初めてであると思いますので、ちょっと全体的なことに ついて補足したいと思いますけど、この議案は、地教行法といいまして、地方 教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありまして、その中で、教育 委員会は、毎年、その教育委員会の事務を点検、評価して議会に報告するとと もに、公表しなければならないというふうな規定があります。それに基づいて、 今回提案をさせていただいて、お諮りをしているものということであります。

今日はご承認をいただければ、これを9月議会の決算審査の資料ということで提案していくということで進めていくことになるものであります。ちょっと申し訳ないんですけれども、そういうものになっております。よろしくお願いいたします。

教育長 何分シンプルに。以前は膨大な資料をやっていただいていましたので。私 が質問したらあれやけど、学校教育課の2ページ目の就学援助事業ということ で、就学援助額というのがあるよね、費用。それの前年度との比率というのは 必要なの。

坂 本 要らないといえば、要らない。

教育長 何を見るのかな。

坂 本 金額の増減という話ですが、見られるかと言われると。

教育長 ねえ。

坂本はい。

教育長 金額は、金額を見れば分かるよね。

坂本そうですね。

教育長 基準があるわけでもなかろう。

坂 本 ないです。

教育長 前が基準になって、プラスになるかどうか。

坂本ある意味、前年との比較を載せているだけなので。

教育長 あんまり意味ないみたい。

坂本はい。

教育長 それと、その上の外国語のところは、小学校のことは何か書かなくて良い の。

坂 本 小学校ですか。

教育長 成果のところ。

坂 本 成果。

教育長 去年から小学校が――おととしからですけど、入ってるよね。

坂 本 経過期間ということで。

教育長 やっぱり一行でも入れたほうが。中学校だけみたいになってるから、小学 校は行ってない感じがします。 坂 本 そうですね。分かりました。ありがとうございます。小学校でももちろん 入っていただいているので、そのことにより、子どもたちはすごく楽しんで外 国語学習とか英語科的な授業については学んでいると思います。成果は大いに 出ているというふうに考えています。

教育長 ちょっと、今からでも修正は間に合いますか。

坂 本 大丈夫です。

教育長 何かご質問等ございませんか。よろしいですか。それでは、採決に入らせていただきます。

議案第53号について賛成の方は挙手をお願いいたします。 (全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。ありがとうございます。 以上で議案の議事を終了いたします。

4 報告事項

- (1) 【筑後市教育長に対する事務委任第3条に基づく臨時代理の報告】
 - ①筑後市教育委員会事務局職員の分限(休職)処分について
 - ②非常勤職員の任用について
 - ③新型コロナウイルス感染症「学校における感染症発生時の対応指針」について
- 5 その他
 - (1) 今後の教育委員会
- 6 閉会のことば